

鹿児島教区に太神御分霊の奉斎

十月十八日、鹿児島教区中入地みつ子講義の御神前に、太神の御分霊が奉斎されました。

中入地講義宅に新しく設けられた白木の祭壇に、管長殿の代理で本部参向使の斎主により厳肅に奉斎祭が執行されました。鹿児島県には数々の教会、教師が活躍されていますが、東部大隅半島への御分霊奉斎はこれが初めてで、本教の布教拠点が一層増えたことにより中入地講義の益々の活躍が期待されます。

丸山聖徳孝行教会の祭式講習を太神で実施

十月二十一日、二十二日の二日間、静岡教区の丸山聖徳孝行教会(永田昌志教会長・本部教議会議員)主催の祭式講習会が太神で開催されました。

今年で三回目の教会講習会には、古参教師三名と新補命申請希望の二名が上京して、本庁研修しながらに、御神前や境内の掃除、食事の準備など進んで奉仕され、本教の教義についての講習や基本祭式作法の熟達に励んだあと御礼祭典奉仕をされ、管長殿より修了証書と労いのお言葉を賜りました。
講習会参加者 永田昌志教正、大橋眞佐美講義、中村一男講義、中村道雄新教師、内田勇新教師

中央研修会開催

毎年十一月に本部にて開催される「祭式作法研修会」が、今年も実施されました。

特に今年からは「本庁研修」として基本祭式作法を習得した指導者教師に対する研修

研修会講師



(四日間)を主眼にした内容になって、参加者は神葬祭・易学・教義・教則などについて、密度の高い研鑽を積まれました。閉講式では、管長殿より修了証書の授与につづいて一人一人に労いと励ましのお言葉を賜り、一同充実感にあふれる思いで散会しました。

研修会講師 鴨田和征教務部長、山縣由享祭事師範、加藤哲也教議会議員

研修会参加者 石川隆教正、吉野博一講義、宮本匡講義、倭木桜講義、永田昌志教正、大橋誠講義、木之下展久教正、村元弥生教正、山元孝子講義、柳田健保講義、岩下正行講義

公告

宗教学法人「扶桑教太神」規則第二十四条に定める手続きを経て、下記のとおり財産を処分することになりましたので、宗教学法人法第二十三条の規定によって公告します。

平成二十四年七月二十日

世田谷区松原一七二二十

宗教学法人 扶桑教太神

代表役員 杉山一太郎

当該財産 鹿児島県始良市平松字鋒丸二六三番他二筆山林他面積九〇九五.〇一㎡

目的 九州地方布教と教化育成のための分祠建立予定地として

方法 購入

相手方 福里 久仁一

期日 平成二十四年八月十日

公告

このたび、下記のとおり、境内建物を新築することとなりましたので、宗教学法人法第二十三条の規定により公告します。

平成二十四年十一月一日

信者その他利害関係人各位

世田谷区松原一七二二十

宗教学法人 扶桑教太神

代表役員 杉山一太郎

記

取得の要旨

理由 初代教祖の生誕地

鹿児島県において九州地方布教と教化育成のための分祠および教化

研修施設を造営する。

物件の表示

所在地 鹿児島県始良市平松

字鋒丸二六三番

建物名称

扶桑教太神鹿児島分祠本殿・

研修施設

構造 木造 床面積 本殿一階

延面積 三三三平米 研修施設

一階 延面積 百平米

「扶桑」発行元

扶桑教大教庁

〒156・0043

東京都世田谷区松原

一七二二十

電話 03(3321)0238